

第1 監査の対象

朝宮公園多目的総合運動広場整備工事

(仮称)朝宮公園多目的総合運動広場メインスタンド外8棟整備工事(建築)

第2 監査の期間

令和3年1月5日から令和3年3月1日まで

第3 監査の方法

監査に当たっては、本工事に係る設計、契約及び施工が関係法令等に基づき適正に行われているかについて、春日井市監査基準に準拠し、関係書類の調査、関係職員からの説明の聴取及び現地調査を行った。

なお、監査は次のとおり主な着眼点を設定し、対象となる事項について調査を行った。

1 設計

- (1) 設計図書(仕様書・図面・設計内訳書等)は、的確に作成されているか。
- (2) 設計金額の算出根拠(数量・単価・歩掛等)は、適正か。
- (3) 工期の設定は、適正に行われているか。

2 契約

- (1) 契約の方法及び手続は、適正に行われているか。
- (2) 契約保証金の取扱いは、適正に行われているか。

3 施工

- (1) 工事は、契約書、設計図書、法令等に基づき適正に施工されているか。
- (2) 現場の安全対策は、適切に行われているか。
- (3) 各種承諾図書、工事記録写真等の書類は、整備されているか。
- (4) 工事は、計画どおり行われているか。
- (5) 各種検査、材料検査等は、適正に行われているか。

第4 監査の結果

本工事に係る設計、契約及び施工については、おおむね適正に行われていると認められた。

第5 工事の概要

1 概況

本工事は、県から朝宮公園の本市への移管を受け、新たに多目的総合運動広場を整備し、「スポーツを楽しみ、自然を感じ、身体もこころも健やかになる 朝宮公園」を基本理念とした、すべての世代が憩い、楽しむことができる公園を整備するものである。

工事内容は、土木工事では、1周400mトラック×8レーン、サッカーなどのインフィールド競技施設などを多目的総合運動広場として整備するほか、広場周辺の植栽及び園路広場などの整備をし、建築工事では、約1,000人を収容可能な陸上観覧スタンド(メインスタンド)、約500人を収容可能なバックスタンドのほか、選手控所、器具庫などを整備するものである。

整備工事としては、建築工事は令和3年5月、土木工事は令和3年7月にそれぞれ完了し、陸上競技場として7月に供用開始を予定している。

なお、公園全体の整備事業が完了するのは令和4年度となっている。

2 整備の内容

(1) 朝宮公園多目的総合運動広場整備工事

ア 主な施設

多目的総合運動広場	(第3種公認陸上競技場)	24,548.46 m ²
(ア) 走路(トラック)	全天候舗装 1周400m×8レーン	
(イ) インフィールド	人工芝(サッカー、ラグビー等)	
(ウ) 芝生観客席	約1,500人	

イ 進捗率 20%(令和3年1月22日現在)

ウ 契約内容

契約締結年月日	令和2年7月6日
契約工期	令和2年7月7日から令和3年7月30日まで
契約金額	1,247,400,000円
受注者	大有・大幸・アサヒ特定建設工事共同企業体

(2) (仮称)朝宮公園多目的総合運動広場メインスタンド外8棟整備工事(建築)

ア 主な施設

陸上観覧スタンド (メインスタンド)	鉄筋コンクリート造・鉄骨造4階建	2,251.45 m ²
バックスタンド	鉄骨造平屋建	253.00 m ²
選手控所	鉄骨造平屋建 2棟	各 30.00 m ²
器具庫A	鉄骨造平屋建	120.00 m ²
器具庫B	鉄骨造平屋建	45.00 m ²

イ 進捗率 85% (令和3年1月22日現在)

ウ 契約内容

契約締結年月日	令和元年12月18日
契約工期	令和元年12月19日から令和3年5月20日まで
契約金額	861,300,000円
受注者	佐藤・服部特定建設工事共同企業体